

センターだより

和歌山県障害者社会参加推進センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛5階

発行人 井関謙志

TEL 073-423-2665

FAX 073-428-0515

「スローガン」 障害者の 雇用・就労施策の 推進をはかろう

祝辞をいただき、来賓紹介、祝電披露と続き、第一部が終了しました。

第二部は、幸前勇県連盟副会長が議長として議事を進行、前年度決議処理報告に続き、各部会及び連盟本部から県に対する意見発表が行われ、

次いで、大会宣言案が、和歌山市の田中俊夫氏から声高らかに朗読され、満場の拍手の中で採択されました。大会宣言は次のとおりです。

コロナ禍を越え、この「県民交流プラザ和歌山ビッグ愛」において、県内各地から身体障害者及び関係者が多数集い、身体障害者福祉の向上を目指した第66回和歌山県身体障害者福祉大会が4年ぶりに盛大に開催されたことができた。

令和3年5月に、改正「障害者差別解消法」が成立し、これまで努力義務であった民間事業者による合理的配慮の提供が義務化され、来年4月1日から施行される。このことは、障害の有無によって分けへだてられることなく、相互に人格や個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて大きな一歩である。

しかしながら、法律の円滑な運用をただ待つのではなく、県民、民間事業者との相互理解の上にこの法律の理念がそれぞれの地域で根づくように、障害のある私たち一人ひとりが発信者となり、社会生活において困っていること、改善解消を必要とすることを継続して丁寧に伝えなければならぬ。「私たち抜きに私たちのことを決めるな」という障害者権利条約の理念のもと、私たちは障害理解のための啓発活動に引き続き取り組んでいく。誰もがどんな時でも、地域間の格差なく、安心安全に暮らしていける地域づくりを目指して、県内各都市の障害者団体及び会員が一致団結して尽力することを誓い、ここに宣言する。

引き続き、和歌山市の寺本津規子氏から大会決議案が提案され、本案も満場一致で採択されました。大会決議は、次のとおりです。

第66回和歌山県身体障害者福祉大会に参加した私たち身体障害者一同は、福祉の前進をめざし、次のとおり決議する。

一 障害者等用駐車スペースの拡充と適正な利用の促進を図りたい。
一 災害時における福祉避難所のガイドラインの周知を図りたい。
一 バリアフリートイレを増設していただきたい。
一 民間企業等に聴覚障害者への合理的配慮の啓発を働きかけるとともに配慮に要する費用の予算支援の取組みを図りたい。
一 聴覚障害者への情報保障について視覚的な認識が容易になる等情報アクセスしやすい整備を関係機関に働きかけられたい。

一 県本庁の遠隔手話(テレビ電話)にタブレットを使用していただきたい。
一 日常生活用具給付の対象品目および給付条件の一律化を図られたい。
一 同行援護の充実を図られたい。
一 盲学校に中途視覚障害者の生活訓練課程を設置されたい。

一 改正「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨内容について、県民、県内事業者への周知啓発を図られたい。
一 障害者が自立できるような雇用・就労施策の推進を図られたい。
一 期間満了までに、「紀の国障害者プラン2018」を完全実施されたい。
一 和歌山県身体障害者連盟加盟団体の組織強化に協力されたい。

その後、この大会の決議をもって賛同された要望事項の速やかな実現を願って、西井県連盟会長から、高橋博之県福祉保健政策局長に要望書が手渡されました。

身体障害者の自立と社会参加、並びに福祉の増進を図ることを目的として、「和歌山県との話し合い」を令和5年10月6日(金)和歌山県自治会館で行ないました。当日は、県身体障害者連盟から各都市の代表及び連盟役員など29名が、和歌山県からは10の関係課室、18名の職員の方々に出席をいただきました。

各都市から寄せられた要望は、

- 1 公共施設関係 3 項目
- 2 防災関係 2 項目
- 3 生活・くらし関係 5 項目
- 4 道路・駐車場関係 6 項目
- 5 JR等移動関係 2 項目
- 6 その他 2 項目

20項目、いずれも私たちが自立した生活を送り、社会活動に参加するため必要なことばかり。
これに対して和歌山県から回答をいただき、その後限られた時間でありましたが、質疑、意見交換を行いました。
その中で、特に質問が出たのは駐車場関係で介護タクシー等の事業者がスローパー等の障害者等用駐車スペースに利用者を降ろした後も使用し続けるのは如何なるのか、一般駐車場待機するよう指導して欲しいとの意見に対し、県としてもそういった事実が認められた場合は事業者を指導していくので情報提供をお願いしたいとの説明がありました。
また、音響信号機に比べエスコートゾーンの設置が不十分なため、道幅の広い交差点には早急な敷設をお願いするとの要望に対しては、今後、計画的な設置に努めていくとの歯がゆい回答でしたが、本年7月に警察本部交通規制課に赴き直接要望した和歌山県市吉田にある横断歩道のエスコートゾーン設置については年内にも着手していただけるのうれしい報告もありました。
紙面の都合上、詳細を掲載することができませんので、別途各都市団体にその概要等を送付しています。

（和歌山県身体障害者連盟）

南海電鉄が精神障害者への運賃割引適用される!!

南海電鉄が、2023年6月12日付けで、精神障害者への運賃割引を2023年10月1日から実施すると発表しました。我々精神障害者をもつ家族の長年の願いが実現しました。この度、精神障害者にも運賃割引の実現に至ったのは、和歌山県議会議員のご支援の賜物です。深く感謝を申し上げます。次第です。ありがとうございます。今後共、精神障害者とその家族へのご支援、ご指導をよろしくお願ひ申し上げます。

南海電鉄の精神障害者運賃割引の詳細

- 1 導入日 2023年10月1日
- 2 割引対象路線 南海電鉄全路線
- 3 割引対象者 精神障害者保健福祉手帳をもつ本人とその介護者
- 4 割引条件 ・10円未満の端数は切り上げです。

令和5年度和歌山県との話し合い開催

身体障害者の自立と社会参加、並びに福祉の増進を図ることを目的として、「和歌山県との話し合い」を令和5年10月6日(金)和歌山県自治会館で行ないました。当日は、県身体障害者連盟から各都市の代表及び連盟役員など29名が、和歌山県からは10の関係課室、18名の職員の方々に出席をいただきました。

各都市から寄せられた要望は、

- 1 公共施設関係 3 項目
- 2 防災関係 2 項目
- 3 生活・くらし関係 5 項目
- 4 道路・駐車場関係 6 項目
- 5 JR等移動関係 2 項目
- 6 その他 2 項目

（和歌山県身体障害者連盟）

南海電鉄が精神障害者への運賃割引適用される!!

南海電鉄が、2023年6月12日付けで、精神障害者への運賃割引を2023年10月1日から実施すると発表しました。我々精神障害者をもつ家族の長年の願いが実現しました。この度、精神障害者にも運賃割引の実現に至ったのは、和歌山県議会議員のご支援の賜物です。深く感謝を申し上げます。次第です。ありがとうございます。今後共、精神障害者とその家族へのご支援、ご指導をよろしくお願ひ申し上げます。

南海電鉄の精神障害者運賃割引の詳細

- 1 導入日 2023年10月1日
- 2 割引対象路線 南海電鉄全路線
- 3 割引対象者 精神障害者保健福祉手帳をもつ本人とその介護者
- 4 割引条件 ・10円未満の端数は切り上げです。

令和5年度和歌山県との話し合い開催

身体障害者の自立と社会参加、並びに福祉の増進を図ることを目的として、「和歌山県との話し合い」を令和5年10月6日(金)和歌山県自治会館で行ないました。当日は、県身体障害者連盟から各都市の代表及び連盟役員など29名が、和歌山県からは10の関係課室、18名の職員の方々に出席をいただきました。

各都市から寄せられた要望は、

- 1 公共施設関係 3 項目
- 2 防災関係 2 項目
- 3 生活・くらし関係 5 項目
- 4 道路・駐車場関係 6 項目
- 5 JR等移動関係 2 項目
- 6 その他 2 項目

（和歌山県身体障害者連盟）

南海電鉄が精神障害者への運賃割引適用される!!

南海電鉄が、2023年6月12日付けで、精神障害者への運賃割引を2023年10月1日から実施すると発表しました。我々精神障害者をもつ家族の長年の願いが実現しました。この度、精神障害者にも運賃割引の実現に至ったのは、和歌山県議会議員のご支援の賜物です。深く感謝を申し上げます。次第です。ありがとうございます。今後共、精神障害者とその家族へのご支援、ご指導をよろしくお願ひ申し上げます。

南海電鉄の精神障害者運賃割引の詳細

- 1 導入日 2023年10月1日
- 2 割引対象路線 南海電鉄全路線
- 3 割引対象者 精神障害者保健福祉手帳をもつ本人とその介護者
- 4 割引条件 ・10円未満の端数は切り上げです。

令和5年度和歌山県との話し合い開催

身体障害者の自立と社会参加、並びに福祉の増進を図ることを目的として、「和歌山県との話し合い」を令和5年10月6日(金)和歌山県自治会館で行ないました。当日は、県身体障害者連盟から各都市の代表及び連盟役員など29名が、和歌山県からは10の関係課室、18名の職員の方々に出席をいただきました。

各都市から寄せられた要望は、

- 1 公共施設関係 3 項目
- 2 防災関係 2 項目
- 3 生活・くらし関係 5 項目
- 4 道路・駐車場関係 6 項目
- 5 JR等移動関係 2 項目
- 6 その他 2 項目

（和歌山県身体障害者連盟）

南海電鉄が精神障害者への運賃割引適用される!!

南海電鉄が、2023年6月12日付けで、精神障害者への運賃割引を2023年10月1日から実施すると発表しました。我々精神障害者をもつ家族の長年の願いが実現しました。この度、精神障害者にも運賃割引の実現に至ったのは、和歌山県議会議員のご支援の賜物です。深く感謝を申し上げます。次第です。ありがとうございます。今後共、精神障害者とその家族へのご支援、ご指導をよろしくお願ひ申し上げます。

南海電鉄の精神障害者運賃割引の詳細

- 1 導入日 2023年10月1日
- 2 割引対象路線 南海電鉄全路線
- 3 割引対象者 精神障害者保健福祉手帳をもつ本人とその介護者
- 4 割引条件 ・10円未満の端数は切り上げです。

令和5年度和歌山県との話し合い開催

身体障害者の自立と社会参加、並びに福祉の増進を図ることを目的として、「和歌山県との話し合い」を令和5年10月6日(金)和歌山県自治会館で行ないました。当日は、県身体障害者連盟から各都市の代表及び連盟役員など29名が、和歌山県からは10の関係課室、18名の職員の方々に出席をいただきました。

各都市から寄せられた要望は、

- 1 公共施設関係 3 項目
- 2 防災関係 2 項目
- 3 生活・くらし関係 5 項目
- 4 道路・駐車場関係 6 項目
- 5 JR等移動関係 2 項目
- 6 その他 2 項目

（和歌山県精神保健福祉家族会連合会）

南海電鉄が精神障害者への運賃割引適用される!!

南海電鉄が、2023年6月12日付けで、精神障害者への運賃割引を2023年10月1日から実施すると発表しました。我々精神障害者をもつ家族の長年の願いが実現しました。この度、精神障害者にも運賃割引の実現に至ったのは、和歌山県議会議員のご支援の賜物です。深く感謝を申し上げます。次第です。ありがとうございます。今後共、精神障害者とその家族へのご支援、ご指導をよろしくお願ひ申し上げます。

南海電鉄の精神障害者運賃割引の詳細

- 1 導入日 2023年10月1日
- 2 割引対象路線 南海電鉄全路線
- 3 割引対象者 精神障害者保健福祉手帳をもつ本人とその介護者
- 4 割引条件 ・10円未満の端数は切り上げです。

令和5年度和歌山県との話し合い開催

身体障害者の自立と社会参加、並びに福祉の増進を図ることを目的として、「和歌山県との話し合い」を令和5年10月6日(金)和歌山県自治会館で行ないました。当日は、県身体障害者連盟から各都市の代表及び連盟役員など29名が、和歌山県からは10の関係課室、18名の職員の方々に出席をいただきました。

各都市から寄せられた要望は、

- 1 公共施設関係 3 項目
- 2 防災関係 2 項目
- 3 生活・くらし関係 5 項目
- 4 道路・駐車場関係 6 項目
- 5 JR等移動関係 2 項目
- 6 その他 2 項目

（和歌山県精神保健福祉家族会連合会）

第66回 和歌山県身体障害者福祉大会

9月3日(日)県民交流プラザ和歌山ビッグ愛において、身体障害者福祉の向上をめざして、岸本周平、和歌山県知事をはじめ、地元尾花正啓和歌山市長や関係団体の長のご臨席の下、県内各地から200人余の障害関係者が一堂に集い、盛大に開催されました。会場には次の四つのスローガンが掲げられました。

- 一 改正障害者差別解消法の理解啓発を図ろう
- 一 障害者の防災対策・意識の強化を図ろう
- 一 障害者が安心して生活できるまちづくりを推進しよう
- 一 障害者の雇用・就労施策の推進を図ろう

第一部式典では、連盟歌唱に続き、この一年間に亡くなられた身体障害者の方々に黙祷を捧げた後、西井幸男県連盟会長が、新型コロナウイルス禍によりやむなく中止または書面開催となつてきた本大会が4年ぶりに県内各地から参集し対面開催できたことへのお礼を述べた上で、有料道路の障害者割引制度が本年3月に見直されたこと、昨年12月に改正障害者総合支援法が成立したこと、そして改正障害者差別解消法の来年4月からの施行により民間事業者による合理的配慮の提供が義務化されること等最近の法的な



第66回和歌山県身体障害者福祉大会

その後、身体障害者福祉の向上に貢献された方々に県連盟会長表彰が贈られました。受賞された方々は次のとおりです。(敬称略)

- 特別表彰 橋本市 西井 幸男
- 礎賞 和歌山市 林 和美、橋本市 伊藤千代子
- たちばな賞 有田市 桑原 安子、御坊市 片岡やゑ子
- 白菊賞 和歌山市 松下美和子

この後、来賓の方々からこ

第43回近畿ブロック福祉大会・第25回近畿ブロック相談員研修会

日本身体障害者団体連合会

10月16日(月)午前11時から京都市にある京都テルサ(テルサホール)にて「第43回近畿ブロック福祉大会・第25回近畿ブロック相談員研修会」が開催されました。

この大会は、障害者施策をめぐる状況が大きな転換期にある中、近畿府県、政令指定都市の身体障害者団体の代表者並びに関係者が一堂に会し、ノーマライゼーションの理念である完全参加と平等を促進するため、ともに力を合わせて当面する諸課題に取り組み、身体障害者福祉の向上を図ることを目的に毎年開催されています。和歌山県からは22名が参加しました。

第一部では、主催の近畿ブロック連絡協議会の手嶋勇一会長があいさつ、続けて主管団体の京都府身体障害者団体連合会福山哲郎会長があいさつ、来賓として西脇隆俊京都府知事、石田宗久京都府議会議長そして、日本身体障害者団体連合会阿部一彦会長からそれぞれあいさつをいただきました。

第二部の議事は、京都府身体障害者団体連合会福山哲郎会長、滋賀県身体障害者福祉協会大西孝雄会長、大阪府身体障害者福祉協会寺田一男会長の3名を議長団に選出し、昨年度の滋賀県から前年度決議処理報告、その後、大会宣言では「障害者権利条約の批准をはじめ、障害者基本法の改正、障害者差別解消法の制定及び改正など、我々の活動を支えるための法的根拠も徐々に整備されてきたが、障害者に対する様々な差別が、依然として残っているのも現実であり、その解消のためにも今まで以上に積極的に活動を展開していくことが求められる。新型コロナウイルスウィルス感染症拡大等により、希薄になった人と人とのつながりを取り戻し、一丸となって、共生社会の実現に向け、「心のバリアフリー」と「ユニバーサルデザイン」の街づくりの取り組みをさらに強力に推し進めることが重要である。特に、来年4月に予定される民間事業者にも障害者への合理的配慮の提供を義務付ける改正障害者差別解消法の施行を踏まえ、障害者全般の福祉の向上に向けたより効果的、実践的な取り組みが求められる。私たちは、「私たちのことを私たちが抜きに決めないで」という障害者権利条約の精神で、障害当事者の立場から主体的に諸課題の解決に取り組み、障害者の福祉の充実と向上のために一致団結し尽力することを「満場一致で採択しました。また国に対して、14項目の大会決議を採択しました。」



令和5年度全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会が開催される

第56回全国大会が、岡山市のコンベンションセンターにて8月5日(土)に開催されました。当日は記念講演として、つばさクリニック岡山の中川ふみ医師による記念講演、その後「住み慣れた地域で共生社会の実現」をテーマにシンポジウムが障害当事者、ご家族の参加で行われ、参加者一同学びを深める機会となりました。

また、前日の4日(金)には情報交換会が行われ、岡山に伝わる鬼伝説にちなんで鬼をイメージしたメイクをした人たちが踊る「うらじや踊り」が披露され、会場は大いに盛り上がりました。



(和歌山県障害児者父母の会連合会)

障害者雇用支援月間に係る啓発活動

和歌山県では障害者雇用支援月間である9月に、県民に対して障害者雇用についての関心と理解を深めるため、様々な取組を行っています。

月間初日である9月1日には、JR和歌山駅前啓発活動を実施しました。啓発では、和歌山労働局、和歌山県、和歌山市及び社会福祉法人和歌山県身体障害者連盟等関係団体から、障害者就労施設等で作成したグッズを配布し、県民に対して障害者雇用についての理解と協力を訴えました。



9月29日には、障害者雇用優良事業所等表彰式を独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と和歌山県の共催で開催しました。表彰式では、障害者雇用に積極的に取り組んだ事業所、障害者ありながらも熱心に仕事に取り組む多様な成果を挙げた勤労者、昨年度の全国障害者技能競技大会入賞者に対しての表彰及び厚生労働大臣表彰を受賞された事業所の紹介を行いました。

点字啓発セミナー

8月6日(日)、和歌山市ふれ愛センターにおいて、20名参加のもと令和5年度点字啓発セミナーを和歌山県点字図書館と共同で開催しました。

当日は、大阪市視覚障害者福祉協会会員で、ご自身も視覚に障害がある濱崎雄三先生にお越しいただき、「点字と歩んで四半世紀30代の私から発信したいこと」と題し、濱崎先生の生い立ちから、点字を学ぶきっかけ、点字を学ぶことにより色々な経験が出来たことなど、幅広くご講演いただきました。

濱崎先生は先天性全盲で、高校は普通学校へ通い、最初は戸惑いが多かったようですが、色んな工夫をして過ごしていくうちにクラスメイトとの距離も縮まり、点字の必要性や社会に出る前に様々な経験が出来て良かったと仰っていました。

後半には、濱崎先生に笛と複数の打楽器を駆使し、歌を披露していただきました。両手と足のつま先にも楽器を装着し、複数の楽器を巧みに操り、会場を盛り上げてくださいました。最後に、点字についてセミナー参加者が濱崎先生へ質疑応答をする場面もあり、点字について情報を共有できる貴重な機会となりました。



(和歌山県視覚障害者福祉協会)

令和5年度海南市身体障害者連盟総会が開催される

去る10月3日(火)に海南市身体障害者連盟の総会が、下津福祉センターに於いて約6年振りに開催されました。海南市役所から社会福祉課長はじめ4氏の来賓をお迎えして令和4年度の各報告や令和5年度の計画など、また会則の改正なども各々承認され閉会しました。

終了後、アトラクションとして個人競技のポッチャ大会で大いに盛り上がりました。

最近、会員の高齢化と共に身体的理由による退会者もあり、また入会者も殆どなく、会自体の存続も危ぶまれている現状ですが、会員一丸となって会員の獲得や諸課題について前向きに努力を重ねるつもりですので、今後とも県連盟の一員として何卒よろしく願います。

滝山病院事件問題を考える市民と議員の連絡会議発足

東京都八王子市の精神科病院「滝山病院」における暴行・虐待事件は、精神医療・保健・福祉関係者のみならず、社会全体に大きな衝撃を与えました。同時に、長年、精神科病院における虐待の問題が指摘されてきたにもかかわらず、放置されてきた現実が明らかになりました。現在、東京都が中心となって、滝山病院に入院する患者への退院・転院希望の意向調査を行い、患者の家族や関係各所との調整が行われていますが、十分とは言えない状況です。

そこで、この問題に心を寄せる市民、市民団体、自治体議員、国会議員が集まり、関係各所との連絡を強化するため、当事者、市民、議員との連絡会議が発足されました。去る10月10日、転院・退院を希望する入院患者の状況を改善するため、転院支援や地域移行支援の拡充等を図ると共に滝山病院問題の原因究明や再発防止を考察し、精神科医療等の構造的な問題への理解を深める。

【趣旨】
転院・退院を希望する入院患者の状況を改善するため、転院支援や地域移行支援の拡充等を図ると共に滝山病院問題の原因究明や再発防止を考察し、精神科医療等の構造的な問題への理解を深める。

【活動内容(予定)】
東京都や厚生労働省からのヒヤリング、関係団体との情報共有、自治体への要望など。

【活動内容(予定)】
一部精神科病院からの退院支援プロジェクト活動

不必要な入院や虐待の末に待つ「死亡退院」から、患者さんを助けたい、経済的困窮や身寄りがいないなどの事情を背景に、入院治療が不要なのに精神科領域では、患者さんの家族や関係者、行政、病院が本人に代わって入院を決めることが多く、その中で本来不要な入院措置を取られてしまうことがあります。

滝山病院事件発生により、患者さんや家族から要請を受けた相原啓介弁護士が「患者さんが入院継続を望まない精神科病院からの退院を支援したい」という思いで活動されてきました。しかし、相原弁護士の個人的負担に限界が生じ、有志による退院支援プロジェクトが設立されクラウドファンディングが実施(6月26日～8月24日)されました。

その結果、多くの市民、関係者、専門職、家族、当事者から応援メッセージ、支援金などが寄せられました。日本は、欧米などから遅れている精神科病院の医療改革に、この度の滝山病院事件をチャンスと捉えて、心の病が当たり前に思えるように啓発活動をしていかねばと痛感しています。

【行事予定】

- 12月10日(日) バリアフリー映画上映会 (和歌山市)
- 12月15日(金) 肢体障害者部会講演会 (和歌山市)
- 1月16日(火) 知事を囲む福祉懇談会 (和歌山市)
- 1月28日(日) バリアフリー映画上映会 (田辺市)
- 2月4日(日) 県連盟幹部研修会 (御坊市)
- 3月3日(日) 視覚障害者部会委員会 (和歌山市)
- 3月9日(土) 見えない・見えにくい方のための交流サロンの「情報交換会」 (和歌山市)
- 3月中旬 県連盟理事会 (和歌山市)

※行事は延期または変更、中止する場合があります。